

富山県総合体育センターの指定管理候補者の審査結果について

1 指定管理候補者を審査する公の施設

(1) 名 称 富山県総合体育センター

(2) 所在地 富山市秋ヶ島183番地

(3) 施設概要

ア 敷地面積 43,111m²

イ 主要施設 大アリーナ、中アリーナ、トレーニング室、プール、会議室、宿泊室

2 指定管理者の特名指定概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 施設及び設備の維持管理

イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務

ウ その他仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 審査対象者（特名指定先）

公益財団法人富山県スポーツ協会

4 審査結果

令和7年10月27日に開催した富山県総合体育センター指定管理候補者選定委員会において、(公財)富山県スポーツ協会を審査した結果は、以下のとおりでした。

審査項目	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点420点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点70点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点210点)	合 計 (700点)
申請者					
(公財) 富山県スポーツ 協会	適	325.8	46	166	537.8

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

本施設の本県競技力向上の中核拠点としての役割を理解し、県や競技団体、他の県有施設と連携し、本施設を有効活用する提案のほか、スポーツ医・科学サポートの充実など、本県アスリートの競技力向上に資する取組みが評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

763,797千円(254,599千円)

<審査基準4>

財務状況から、施設の安定的な管理運営が期待できると評価された。また、これまでの当施設や他の県営施設の管理実績も評価された。

【総評】

スポーツの普及・振興並びに競技力強化の推進団体として、加盟団体との連携による安定的な管理運営が期待できると評価された。また、これまでの実績や指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について合格基準（6割以上）を満たした。

富山県高岡総合プールの指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県高岡総合プール
(2) 所在地 高岡市八ヶ88番地の1
(3) 施設概要
ア 敷地面積 27,034m²
イ 主要施設 50mプール、飛込プール、25mプール、トレーニング室、会議室

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 公益財団法人富山県スポーツ協会

4 審査結果

令和7年10月27日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目 申請者	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点455点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点70点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点175点)	合 計 (700点)
(公財) 富山県スポーツ 協会	適	359	70	141	570

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

県内で唯一、全国的規模の水泳大会が開催できる施設としての意義・機能を理解するとともに、市教育委員会と連携した地元小学校の水泳授業の受け入れなど、地域・利用者ニーズ等を踏まえた取組みが高く評価された。

<審査基準3>

いずれも指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、（ ）内は年平均額>
308,445千円(102,815千円)

<審査基準4>

当施設や県営体育施設の管理実績や申請者の財務状況などから、施設の安心・安全な管理運営が期待でき、本施設の機能を十分発揮した管理運営ができる組織体制について、評価を受けた。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価された。また、施設の意義・機能や地域・利用者ニーズ等を踏まえた幅広くかつ具体的な取組みが高く評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。

県営富山弓道場の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 県営富山弓道場
(2) 所在地 富山市茶屋町山の下43の1
(3) 施設概要
ア 敷地面積 5,671m²
イ 主要施設 射場(遠的・近的)、看的(遠的用・近的用)、審判室、師範室、会議室

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 公益財団法人富山県スポーツ協会

4 審査結果

令和7年10月30日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目 申請者	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点390点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点60点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点150点)	合 計 (600点)
(公財) 富山県スポーツ 協会	適	263	60	118	441

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

県内唯一の弓道競技の強化拠点であることを理解し、競技団体との連携による競技者のレベルアップや教室の開催による弓道人口の拡大に向けた取組みなどが評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

17,835千円(5,945千円)

<審査基準4>

当施設や県営体育施設の管理実績や申請者の財務状況などから、施設の安心・安全な管理運営が期待できる点が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。

富山県漕艇場の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県漕艇場
(2) 所在地 富山市岩稲20-1
(3) 施設概要
ア 敷地面積 22,427m²
イ 主要施設 ボートコース、艇庫、宿泊室、会議室、指導員室

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 公益財団法人富山県スポーツ協会

4 審査結果

令和7年10月30日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目	審査基準1 県民の平等な利用 の確保	審査基準2 公の施設の効用の 最大限の発揮	審査基準3 施設の効率的な管 理	審査基準4 公の施設の管理を適 正かつ確実に行うた めの財産的基礎及び 人的構成	合 計
申請者		(配点390点)	(配点60点)	(配点150点)	(600点)
(公財) 富山県スポーツ 協会	適	269	60	118	447

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

ローイング競技の強化拠点としての当施設の意義・機能を理解するとともに、競技団体との連携によるボート教室の開催や、学生の合宿誘致等により、競技力向上、競技の普及・振興、利用促進等に積極的に取り組むとしている点が評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

45,423千円(15,141千円)

<審査基準4>

当施設や県営体育施設の管理実績が評価された。また、ローイング競技の豊富な指導経験と専門的知識を有する資格者の配置（日本スポーツ協会公認ローイングコーチ4）や、申請者の財務状況などから、施設の安定的な管理運営が期待できる点が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。

富山県上市カヌー競技場の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県上市カヌー競技場
(2) 所在地 中新川郡上市町千石字松井谷 2-2
(3) 施設概要
ア 延床面積 680m²
イ 主要施設 カヌーコース、艇庫、トレーニング室、会議室、研修室

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 公益財団法人富山県スポーツ協会

4 審査結果

令和7年10月30日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点390点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点60点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点150点)	合 計 (600点)
申請者 (公財) 富山県スポーツ 協会	適	256	60	119	435

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

カヌー競技の強化拠点としての当施設の意義・機能を理解し、競技団体と連携しながら当施設を有効活用することで競技者のレベルアップに貢献する取組みが評価された。また、カヌー教室の開催等による競技の普及やスポーツに参加する機会の提供等が評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

30,246千円(10,082千円)

<審査基準4>

当施設や県営体育施設の管理実績が評価された。また、カヌー競技の専門的知識を有する資格者の配置（日本スポーツ協会公認カヌーコーチ）や、申請者の財務状況などから、施設の安定的な管理運営が期待できる点が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。

富山県西部体育センターの指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県西部体育センター
(2) 所在地 砺波市柳瀬241番地
(3) 施設概要
ア 敷地面積 13,528m²
イ 主要施設 大アリーナ、中アリーナ、トレーニング室、スポーツサウナ、研修室

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 2団体
(2) 申請者
公益財団法人富山県スポーツ協会
シンコースポーツ・イオンディライト共同事業体

4 審査結果

令和7年10月27日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目 申請者	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の發揮 (配点420点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点70点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点210点)	合 計 (700点)
A:(公財)富山県スポーツ協会	適	305	70	171	546
B:シンコースポーツ・イオンディライト共同事業体	適	292.2	70	169	531.2

審査の概要

<審査基準1>

各者とも県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

A、Bの順で評価された。特に、スポーツ関係団体等との連携や競技力強化の中核拠点としての有効活用策について、Aが高い評価を受けた。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、() 内は年平均額>

A : 348,226千円 (116,076千円) 、 B : 344,800千円 (114,933千円)

<審査基準4>

A、Bの順で評価された。Aは、スポーツ振興の中核的施設である本施設の機能を十分発揮した管理運営ができる人員体制や運営体制について、Bより高い評価を受けた。

【総評】

Aは、本県におけるスポーツ振興の中核的施設である本施設の管理運営の基本方針を理解し、過去の実績を踏まえた競技関係団体との連携や地域の実情に応じた安定的な取り組みが期待できる点が評価された。Bは、施設の利用促進や利用者へのサービス向上を図る方策などの提案においてA以上の評価を得たものの、競技関係団体等との連携や競技力強化の中核拠点としての有効活用策についてAほどの評価を得られず、総得点でAを下回った。

富山県福光射撃場の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県福光射撃場
(2) 所在地 南砺市才川七34番地
(3) 施設概要
ア 敷地面積 18,903m²
イ 主要施設 ライフル射撃場、空気銃射撃場、管理棟

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 庄川自動車株式会社

4 審査結果

令和7年10月30日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の發揮	審査基準3 施設の効率的な管理	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成	合 計
申請者		(配点390点)	(配点60点)	(配点150点)	(600点)
庄川自動車 (株)	適	245	60	99	404

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

射撃競技の強化拠点としての当施設の意義・機能・役割を十分理解するとともに、射撃関係団体等と連携して本県競技力の向上に資するとした方針が評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

13,374千円(年平均4,458千円)

<審査基準4>

当施設や隣接する南砺市クレー射撃場等との一体管理により、効率的な運営が期待できると評価された。また、安全管理にも十分配慮されており、射撃場の管理に必要な有資格者の配置・育成計画等から、施設の安定的な管理運営が期待できる点が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。

富山県スキージャンプ場の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県スキージャンプ場
(2) 所在地 富山市原地内
(3) 施設概要
ア 敷地面積 23,307m²
イ 主要施設 ミディアムヒル(HS=83m)、ミディアムヒル(HS=54m)、審判棟、格納庫

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
ア 施設及び設備の維持管理
イ 利用の承認に関する業務
ウ その他仕様書に記載する業務
(2) 指定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 大山観光開発株式会社

4 審査結果

令和7年10月30日に開催した体育施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目 申請者	審査基準1 県民の平等な利用の確保	審査基準2 公の施設の効用の最大限の發揮 (配点360点)	審査基準3 施設の効率的な管理 (配点60点)	審査基準4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点180点)	合 計 (600点)
大山観光開発 (株)	適	226.8	60	114	400.8

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

県内唯一のスキージャンプ場としての当施設の意義・機能を理解し、スキー関係団体と連携・協力しながら競技の普及振興を図るとした点が評価された。

<審査基準3>

指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額<指定期間の合計額、()内は年平均額>

5,676千円(1,892千円)

<審査基準4>

当施設のこれまでの管理実績や、隣接スキー場との一体管理による利用者の利便性の向上が期待できる点が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合の合格基準（6割以上）を満たしていた。